

令和元年9月18日
独立行政法人 郵便貯金
簡易生命保険管理・
郵便局ネットワーク支援機構

裁判外での紛争解決のための取組みに関するお知らせ

郵便貯金に関する裁判外での紛争解決のための取組みにつきましては、郵便貯金管理業務を委託している株式会社ゆうちょ銀行のホームページをご覧ください。

(ゆうちょ銀行ホームページ [「お問い合わせ」](#) をご覧ください。)